

📣 子どもも大人もふれあう行事を始めよう！

# 三世代交流事業助成

## ☆対象団体

市内に主な活動の基盤を有する5人以上で構成する団体またはNPO法人

## ☆行事内容

三世代交流を推進する目的で、自主・自発的、継続的に行う交流行事  
(令和5年度以降に助成を受けていない団体で以下の条件のどちらかに該当する場合)

条件① これまで実施したことがない新たな行事

(例：これまでしたことがないモルック大会を初めて集会所でする)

条件② これまで実施していたが、何らかの理由により中止しており、現状に合わせて工夫して再開する行事

(例：出店をすることが負担で夏祭りが中止になっていたが、少ない人数でできるピンゴ大会に内容を変更する)

## ☆対象経費

事業を実施するために直接必要となる経費

(対象外：◇団体の構成員等の人件費、謝礼、旅費交通費、飲食費  
◇備品購入費 ◇アルコール類の飲料代)

## ☆助成金交付額

行事に対して上限2万円×3年間

※基本的に同じ内容の行事

※1団体(地区)につき1回

(助成金交付には審査があります)

※対象とならない行事

- ・地域で既に継続的に行われている行事
- ・県、市等の他の補助を受けている行事
- ・宗教活動、政治活動または営利活動を目的とする行事など

## ☆応募方法

- ・必要書類 三世代交流事業助成金交付申請書

(赤穂市社会福祉協議会のホームページからダウンロードできます)

- ・提出方法 赤穂市社会福祉協議会の窓口まで申請書をご持参ください。

- ・提出期限 1回目 5月29日(金) 17時まで

2回目 8月28日(金) "

(助成枠に達した時点で募集終了となります)

行事実施前の申請となります。  
まずはお気軽にご相談ください

赤穂市社会福祉協議会

〒678-0232 赤穂市中広267番地(赤穂市総合福祉会館内)

TEL:42-1397 FAX:45-2444

✉ [ako-shakyo@ako-shakyo.jp](mailto:ako-shakyo@ako-shakyo.jp) ホームページ <https://ako-shakyo.jp>

